

平成 2 2 年度(2010 年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書

平成 2 3 年 (2011 年) 9 月

箕 面 市 教 育 委 員 会

目 次

(ページ)

I	平成22年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって	1
1	報告書の位置付けと構成	1
2	平成22年度の活動概要	1
II	評価項目	
1	教育委員会の活動	5
2	学校教育	6
(1)	学校の自主性・自律性の確立	6
(2)	小中一貫教育	7
(3)	学習指導	8
(4)	生徒指導	9
(5)	人権教育	10
(6)	安全教育・健康教育	11
(7)	学校給食	12
(8)	就学援助・奨学金	13
(9)	就学事務	14
(10)	教職員研修・研究	15
(11)	教育相談	16
(12)	施設整備	17
3	子ども施策	18
(1)	子ども施策の推進	18
(2)	幼稚園教育	19
(3)	青少年の健全育成	20
(4)	児童福祉の推進	21
(5)	子育て支援	22
(6)	施設整備	23
4	生涯学習・社会教育	24
(1)	生涯学習事業	24
(2)	生涯学習センター、公民館、文化・交流センター	25
(3)	文化財保護、郷土資料館	26
(4)	図書館	27
(5)	スポーツ振興	28
(6)	施設整備	29
III	教育委員会活動評価委員の意見書	31

I 平成22年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって

1 報告書の位置付けと構成

(1) 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会の権限に属する事務の平成22年度の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

(2) 評価委員による評価

点検及び評価に当たっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、箕面市教育委員会活動評価委員3名による評価を受けたので、その意見書を添付している。

2 平成22年度の活動概要

(1) 教育を取り巻く環境の変化

近年、科学技術の進歩、高度情報化、国際化、少子高齢化など我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化している一方で、いじめによる子どもの自殺や児童虐待など、子どもにかかわる悲惨な事象が続発し、安全・安心の確保や不登校、問題行動の低年齢化への対応や学力・体力の向上対策など、様々な教育課題が山積している。

このような状況のなか、平成18年に「教育基本法」が、続いて平成19年に「学校教育法」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正施行された。これらを受け、平成20年3月には、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「確かな学力を確立するために必要な授業時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」を柱とする新学習指導要領が示され、教育課程の基本的な枠組みや教育内容に関する見直しが行われた。新学習指導要領は、平成21年度からの移行措置を経て、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施されることとなっている。

また、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、平成19年度から43年ぶりに実施されることとなった「全国学力・学習状況調査」については、以降、毎年継続的に実施されている。

おりしも、平成23年3月11日、東北・関東の広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生し、想定外の災害が発生した場合にも対応できるような防災教育、学校の安全管理体制の見直し等、教育に求められる役割はますます高まってきている。

(2) 本市における平成22年度の重点施策

①教育委員会活動

教育委員会委員の活動としては、教育にかかる例規の制定や改廃、予算等に関する審議のほか、小学校の教科用図書の採択、「全国学力・学習状況調査」等の調査結果の取扱いなどについての審議を行った。また、各種課題への対応については、定例会での審議以外にも学習会を開催し、教育委員会委員相互の意見交換を行った。

また、法第27条の規定により、前年度(平成21年度)の教育委員会活動の点検を自ら行い、それを受けて、3名の箕面市教育委員会活動評価委員が、点検結果などに対して評価

し、意見書を付した報告書を作成のうえ市議会に提出するとともに、市広報紙やホームページを通じて市民に結果を公表した。

箕面市教育委員会の方針や活動を保護者や市民に発信するための教育委員会だより「みのおのきょういく」は昨年度から引き続き継続して発行した。

②学校教育

学校教育においては、昨年度に引き続き、平成22年度の「全国学力・学習状況調査」の市平均正答率や分析結果を公表した。

また、平成22年の「国民読書年」を契機に、子どもたちの読書意欲を高め、読書活動を推進する新しい取組として「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を新たに創設した。この賞は「子どもたちに本当に支持されている本を、子どもたち自身が選ぶ」もので、表彰式では、子どもたちからの受賞作品に対する表彰や受賞作家と子どもたちとの対談などが行われた。

小中一貫教育については、第六中学校区において、地域の課題に応じた「小中連携教育研究」事業（国立教育政策研究所）を実施するなど、中学校区連携型小中一貫教育をさらに定着させていくとともに、「とどろみの森学園」に続き、府内で2校目の施設一体型の小中一貫校「彩都の丘学園」を平成23年4月に開校した。

また、国の緊急経済対策として打ち出された「スクール・ニューディール構想」の補助事業を最大限に活用し、学校施設の耐震化、トイレの美装化、太陽光発電設備の設置、ICT機器の整備などに取り組んだことにより、府内33市で初めて、全市立幼稚園、小・中学校の耐震化率100%を達成することができた。

③子ども施策

子ども施策においては、平成11年10月に制定した「箕面市子ども条例」の理念を具体化するため、具体的な行動指針として位置づけている「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画〕」を見直し、平成22年3月に「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画（後期計画）〕」を策定した。この後期計画では、引き続き児童虐待防止、子どもに関する相談の総合調整機能の向上、子どもの安全に関する取組に力点を置くとともに、本市が特に大切にすべき子どもたちの「つながる力」を育むため、家庭・地域・校舎所等がしっかりと連携していくことを、新たに「箕面市子育て応援宣言」として盛り込んだ。

平成22年12月には「子育て支援の新展開（案）」を打ち出し、幼稚園の充実策、家庭での子育て応援策など複数の新たな子育て支援の取組を推進することとした。待機児童対策としては、保育所の民営化の方針について、すでに決定済みの箕面保育所に加え、稲保育所の民営化を平成28年度以降に実施する方向性を打ち出すとともに、平成23年度に第二総合運動場50㎡プール跡につばさ学園（120名定員）、とどろみの森学園敷地内にみすず学園森町こども園（保育所は30名定員）を開設すべく準備を進めた。

また、平成21年度に設置した「子ども家庭総合支援室」を引き続き児童虐待や養育支援訪問などの専門窓口として充実させるとともに、新たに平成22年4月に「子育て応援担当」を設置し、家庭での子育て応援を総合的に推進する体制を強化した。さらに、平成22年6月には「子ども総合窓口」を設置し、市民の利便性の向上を図った。平成23年2月に「子どもの安全にかかる基本的な考え方」を改訂し、「ICタグ」や防犯カメラによる登下校の見守りシステムや学校警備員の継続的な配置など、平成17年度以降の新たな施策展開について更新を行った。

④生涯学習・社会教育

生涯学習においては、今後の生涯学習の基本的なとらえ方と方策を平成21年3月にとりまとめた「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、生涯学習における情報及び活動の場の提供、芸術文化の質的向上などの継続した取組を行った。

また、市民の生涯学習支援のため、平成22年5月に、シニア世代の方が共に学ぶことを通して仲間づくりや地域づくりに生かしていただくことを目的とした「箕面シニア塾」を開校し、地域デビューや知識・経験を活かしての社会活動参加を支援した。

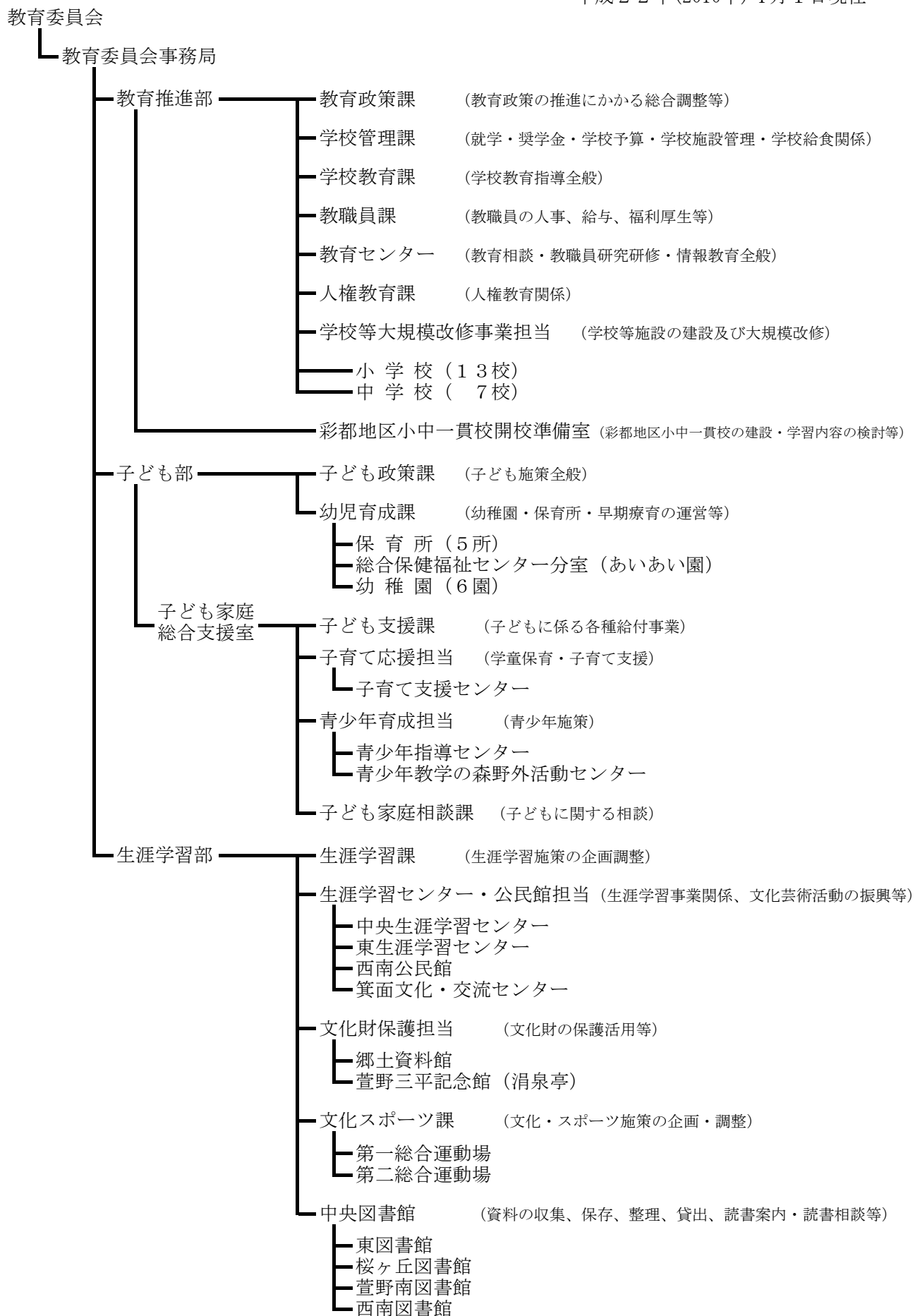
生涯学習施設、スポーツ施設の管理運営においては、第2期目となる平成23年度からの箕面文化・交流センター及び第一・第二総合運動場の指定管理者の選定に当たり、施設の利用率の向上と施設を最大限に活用するための抜本的な見直しとなる特別提案を求めた。その結果、箕面文化・交流センターについては、木曜日の休館日の廃止を、また、第一・第二総合運動場については、駐車場整備やトレーニングルームのリニューアルなど、利用者のサービス向上につながる提案を採用した。

図書館については、図書館の空白地域に図書館2館を新設し、図書購入費の倍増やＩＣタグシステムの導入を図るとともに、図書館運営のあり方を見直す「図書館8館構想（たたき台）」を、市施設再編特命チーム・図書館サブチームが作成した。

さらに、「箕面山に生息するニホンザル」の適正な保護管理のあり方について、関係機関との協議・検討を重ねた「箕面市サル餌やり禁止条例」を平成22年4月から施行したことにより、以降、サルへの餌やり行為が抑制され、滝道やドライブウェイでのサルの出現も大幅に減少した。

【参考：組織機構・事務分掌】

平成22年(2010年)4月1日現在



II 評価項目

1 教育委員会の活動

1 活動概要

- (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2)教育施設等の視察・校長等との懇談
- (3)教育委員会委員としての研修等への参加
- (4)教育委員会主催事業等への出席

2 活動結果

(1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行

①教育委員会会議において、教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について審議し、市長に議案提出の要請を行った。また、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行った。

主な審議内容 (ア)平成23年度から使用する小学校の教科用図書の採択

(イ)彩都の丘学園の開校に伴う通学区域の変更等にかかる審議

②教育委員会会議の案件審議終了後、教育行政の課題などについて、事務局を交えて、委員同士の意見交換を行い、箕面市の教育の現状把握や課題確認に努めた。

③教育委員会会議終了後、定期的に、市長、副市長と教育の現状や問題点などについて協議を行った。

④教育委員会学習会として、小学校教科用図書採択といった当面の課題、あるいは、図書館や子育て施策についての今後の展開などについて、教育委員会委員相互での協議を行った。

⑤平成22年度の全国学力・学習状況調査の結果(本市の平均正答率等)及び全国体力・生活習慣等状況調査の結果を昨年度に引き続き公表した。

⑥教育委員会委員の活動などについての情報紙「みのおのきょういく」を昨年度に引き続き、発行し、保護者等に配布した。

開催回数		付議案件				
定例会	臨時会	議案	報告	陳情	請願	選挙
12	0	83	67	0	0	1

(2)教育施設等の視察・校長等との懇談

第三中学校区の小・中学校を訪問し、体力向上に向けた取組を中心に視察したうえで、校区校長と懇談を行った。

(3)教育委員会委員としての研修等への参加

①近畿市町村教育委員研修大会 参加3人

テーマ:小中一貫教育について(シンポジスト:森田教育長)

②豊能ブロック都市教育委員会連絡協議会 参加4人

③大阪府都市教育委員会連絡協議会等 延べ7人

(4)教育委員会主催事業等への出席

①成人祭、「地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会等

②各幼稚園・保育所、小学校・中学校の入学式・卒業式・運動会等

③「彩都の丘学園」竣工式

3 成果と評価

(1)教育委員会会議で案件審議終了後、毎回、教育政策の課題や懸案事項について、事務局を交えて意見交換を行い、教育行政の実情把握や方向性の確認等を着実に行うことができた。

(2)学習会を定期的及び、必要に応じて随時開催し、諸課題について認識を深めることに努めた。

4 今後の課題と活動の方向

(1)市民・保護者からより広く意見を聴取するため、保護者等との意見交換会の開催時間などを工夫する。

(2)小・中学校教育の基本計画となる「学校教育推進プラン」の策定を進める。

2 学校教育**(1) 学校の自主性・自律性の確立****1 活動概要**

- (1) 学校協議会の設置・運営
- (2) 学校教育自己診断の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
- (4) 教育問題調整委員会の運営

2 活動結果**(1) 学校協議会の設置・運営****① 学校協議会の開催状況**

	構成人数		実施回数			
	9名以上	8名以下	1回	2回	3回	4回以上
小学校	11校	2校		1校	10校	2校
中学校	7校	0校	1校	2校	4校	

② 学校教育自己診断とその分析結果等に基づき、自校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校運営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③ 教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核とした組織的な学校運営を推進した。

(2) 学校教育自己診断の実施

① 小学校6校、中学校3校で実施した。

② 集計結果について、学校協議会や保護者へ公表した。

③ 学校教育自己診断の結果を受け、課題の設定と解決の方策を検討した。

(3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

① 各学校が地域の教育機関として、児童・生徒や地域の実態を踏まえて創意工夫を凝らした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めた。

② すべての学校が「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり交付金」を活用し、特色ある教育活動が進められた。

③ 「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会を7月27日に開催し、各学校の特色ある取組の交流と市民への成果発表を行った。(参加者:138人)

④ 学校協議会を積極的に活用するとともに、保護者や地域住民等の学習活動への支援を積極的に求め、学校教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進した。

(4) 教育問題調整委員会の運営

① 教育問題調整委員会の開催 各学期に1回

② 調整依頼 2件

	事例検討数		
	1学期	2学期	3学期
学期	1学期	2学期	3学期
件数	1件	0件	0件

3 成果と評価

(1) 学校教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善を図り、家庭や地域との連携・協力を推進できた。

(2) 各学校が自校の特色を踏まえた教育目標を具体的に設定し、保護者、地域等に対し、その達成状況について情報提供を行うことができた。

(3) 教育問題調整委員会での協議等が、学校の自主性・自律性の支援に役立った。

(4) 「特色ある学校づくり」発表会では、地域の方々による学校支援の活動についての報告がなされ、学校と地域の協力を進めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

(1) 各学校が自主性・自律性をもって教育活動に取り組むとともに、学校協議会の活性化や小中一貫教育推進校区会議を充実させることにより、更なる学校改善の取組を進める。

(2) 各学校の取組をホームページを積極的に活用するなどして保護者や市民にスムーズに情報提供し、学校への協力と信頼を一層得られるようにする。

1 活動概要

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進
- (3) 彩都地区小中一貫校のカリキュラム・学校運営の検討

2 活動結果

(1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)

- ① とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の研究開発学校としての取組(3年次)を支援した。
- ② 文部科学省指定「研究開発学校」発表会を1月21日に開催(府教委・市教委後援)した。

(2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育推進連絡会を開催した。

(ア) 各校の小中一貫教育推進担当者及び校長会代表(2名)をメンバーに年間11回

(イ) 市内の小中一貫教育の推進内容の提案及び検討

(ウ) 各中学校区の小中一貫教育の進捗状況の把握と取組の交流

② 「わがまちみのお」

(ア) 教材として活用できるよう「わたしたちのまち箕面」(社会科副読本)を作成

③ 地域の課題に応じた「小中連携教育研究」事業(国立教育政策研究所)【1年目】

(ア) 対象校区: 第六中学校区(第六中学校、東小学校、豊川北小学校)

(イ) 主な内容

小・中学校、教科に共通した授業モデル、学習過程の創造

総合的な学習の時間、生活科における育てたい力を意識した系統性のある単元構成の構築
コミュニケーション能力を高め、積極的に他者とかがわろうとする意欲の向上

(3) 彩都地区小中一貫校のカリキュラム・学校運営の検討

大阪教育大学附属池田小・中学校と連携協議会を開催し彩都の丘学園のカリキュラム等の検討をした。

3 成果と評価

- (1) 協定に基づき、彩都小中一貫校のカリキュラム等について大阪教育大学附属池田小・中学校と共同研究を進めることができた。
- (2) 「箕面市一貫教育だより」を発行し、全教職員に配布できた。
- (3) 小中一貫教育推進のため、各校区目標や校区教研の充実など本年度の目標を設定し、各校区での具体的な取組を促進するとともに、アンケート調査を実施し、小中一貫教育の進捗状況を把握した。
- (4) 施設一体型小中一貫校(とどろみの森学園)における研究開発学校としての最終年としてコミュニケーション科等3つの新たな小中一貫カリキュラム案を研究発表会で公表した。
- (5) 彩都地区小中一貫校のカリキュラム、学校運営について開校に向けて具体的に準備を進めた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 本市で2校目となる施設一体型小中一貫校(彩都の丘学園)の開校をふまえ、一貫校における教育について、さらに推進・充実を図る。
- (2) 「箕面市小中一貫教育推進計画」の進捗状況の把握に努め、小中一貫教育の充実に努めるとともに、次期推進計画の検討及び策定を進める。
- (3) テーマ「わがまちみのお」関連副読本及び指導資料として「わたしたちのまち箕面」の効果的活用をすすめるとともに、小学校外国語活動(英語)の推進と教科担任制の拡充を図る。
- (4) 小中一貫教育全国連絡協議会に入会し、本市における小中一貫教育の取組を全国に発信するとともに、全国の取組に学び、次期推進計画に活用し、一層の充実を図る。

1 活動概要

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 確かな学力における基礎基本の定着 | (3) 進路指導の充実 |
| (2) 指導方法の工夫・改善 | (4) 情報教育の推進 |

2 活動結果

(1) 確かな学力における基礎基本の定着

- ① 少人数指導等の導入
 - (ア) 加配教員を小学校に16名、中学校に14名配置し、少人数指導等の充実を図った。
 - (イ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握した。
- ② 学力向上支援ボランティア事業
 - 児童・生徒が確かな学力を身に付け、学校における個に応じたきめ細かな指導等を支援するため、学校の求めに応じて、各学校に大学生等を派遣した。(延べ55名・20校)
- ③ 読書活動の推進
 - 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を創設することで、子どもの読書意欲を高め、読書活動を推進した。

(2) 指導方法の工夫・改善

- ① 小中一貫教育の推進
 - 箕面市教育研究会の協力で11月に中学校区単位で教科部会を開催し、教科における指導方法等、中学校区内の小中、小中連携を推進した。
- ② 小学校英語活動の推進
 - (ア) 教育センター研究員による単元計画、授業案の研究及び研究授業を実施した。
 - (イ) 英語ノートの活用を推進するための授業案を提供した。
 - (ウ) ALT(外国語指導助手)を小学校にも派遣し、英語活動に取り組んだ。
- ③ 全国学力・学習状況調査の活用
 - (ア) 「学力向上推進チーム」を設置し、市として4年間の調査結果の分析を実施した。
 - (イ) 市の平均正答率と一次分析結果を公表し、その後、二次分析結果と併せ、学校教育課ホームページ他、市の公共施設にて公表した。
 - (ウ) 各学校の分析チームによる各校ごとの分析結果を各校の学校だより等で公表した。
- ④ 「おおさか・まなび舎事業」の活用
 - 放課後の自習室に地域の人材や退職教員などの学習支援アドバイザーを派遣し、生徒に対し、学習機会の提供の充実を図った。(7中学校で、計760回実施)

(3) 進路指導の充実

- ① 進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能の充実に努めた。
- ② 職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観を育成するよう指導した。

(4) 情報教育の推進

- ① 情報教育推進連絡会の開催 6回
- ② 情報モラルのカリキュラム及びICT(情報通信技術)を活用した授業づくりの検討、授業研究の実施

3 成果と評価

- (1) 自ら学ぶ意欲と学ぶ喜びを喚起する授業の創造のため、指導方法の一層の工夫・改善を図ることができた。
- (2) 教科等の指導について、小中一貫の観点から中学校区内での連携を進めることができた。
- (3) 小学校英語活動の完全実施に向け、条件整備を進めることができた。
- (4) 全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の傾向、課題等の把握と対策の検討を行うことができ、市の平均正答率を公表したことにより、市民の教育への関心を高めた。
- (5) 進路指導等の正確な情報を迅速に提供するとともに、全中学校において職場体験学習を実施することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 学力向上支援ボランティアの人材確保のため、近隣大学等との連携を進める。
- (2) 小中一貫教育の推進については、次期推進計画を策定し、充実・発展を図る。
- (3) 全国学力・学習状況調査結果を活用し、授業内容、授業方法の一層の改善と充実を図る。
- (4) 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を学校教育活動に位置付ける。
- (5) 教育用コンピュータ、ネットワーク環境の更新とICTを活用した授業づくりを進める。
- (6) 読書活動推進のため、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を継続して、実施する。

1 活動概要

- (1) いじめ・不登校、問題行動への対応
- (2) 豊かな人間性の育成

2 活動結果

(1) いじめ・不登校、問題行動への対応

- ① スクールカウンセラーの派遣
 - (ア) 中学校 府費スクールカウンセラー7名を週1回配置
 - (イ) 小学校 市費スクールカウンセラー5名をローテーションで月1回程度配置
- ② 生徒指導担当者授業支援員の配置 小学校:6校、中学校:7校
- ③ 不登校生支援として、子ども自立支援事業により有償ボランティアによる訪問相談実施
- ④ スクールソーシャルワーカー1名(9月以降2名)を各校の求めに応じて派遣し、ケース会議のコーディネート等を実施:年間35回(8時間/回) ケース会議:12校 72回参加
- ⑤ 生徒指導主事・担当者会を毎週火曜日に実施(計32回)
- ⑥ 不登校担当者連絡会の開催
 - (ア) 全体会:4回、中学校区担当者連絡会:4回
 - (イ) 全小中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施:3回
- ⑦ 適応指導教室(フレンズ)の設置・運営(小学生3名、中学生15名)
- ⑧ 適応指導教室につながりにくいケースについては、学校との連携のもと訪問指導を実施(小学生5名、中学生3名)
- ⑨ 暴力行為課題への対応として、指導員を配置し教職員支援・関係機関連携を実施
- ⑩ 全小学5年生対象に非行防止・犯罪被害防止教室(豊中少年サポートセンター主催)、全小学6年生対象に非行防止教室(箕面警察署主催)を実施

(2) 豊かな人間性の育成

- ① 総合的な学習の時間、特別活動等でボランティア体験、福祉体験、自然体験等の実施
- ② 道徳の時間の年間カリキュラムの作成と実施

3 成果と評価

- (1) 一人ひとりの児童・生徒を尊重し、個性の伸長を図りつつ行動力を高め、児童・生徒の行動面・精神面からの実態把握や指導・支援をきめ細かく行う生徒指導を推進することができた。
 - ① 不登校児童・生徒数は、小学校21名、中学校59名で前年度とほぼ変わらなかったが、各学校は不登校になる生活背景を把握できている。
 - ② 中学校区小中連携会議において、小中学校教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携したことにより、中学1年生の不登校未然防止に成果を挙げた。
 - ③ 小学校におけるチーム支援による生活指導体制が充実した。外部機関と連携することにより指導の成果が挙げた。
 - ④ 適応指導教室利用者中15名に何らかの形で学校復帰の動きが見られた。
 - ⑤ 非行防止教室・犯罪被害防止教室などの実施により、小学生段階の意識づけができた。
- (2) 人や自然とのふれあいを通して、命や自然を大切にす心や多くの人の思いを知り、人の気持ちを理解することにより、思いやりの心を育むことができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、生徒指導担当者授業支援員の充実に努める。
- (2) 心の健康に関し、養護教諭の情報をもとに組織的な連携・対応を進めていく。
- (3) 不登校の要因が多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともにスクールソーシャルワーカーを積極的に活用していく。
- (4) 児童・生徒の心に響く道徳教材の開発やいじめ対応プログラムなどの集団づくりを一層推進していく。

2 学校教育**(5) 人権教育****1 活動概要**

- (1)人権教育 (2)支援教育 (3)男女平等教育 (4)在日外国人教育

2 活動結果**(1)人権教育**

- ①「箕面市人権教育基本方針(改訂版)」に基づき、総合的に人権教育を推進
 ②「箕面市人権教育基本方針(改訂版)」を見直し、「新箕面市人権教育基本方針」を策定
 ③人権教育推進会議の開催(全体会議4回、編集会議2回、運営委員会5回)
 (ア)「箕面市人権教育基本方針(改訂版)」の見直しに対する助言
 (イ)人権教育推進関係事業や学校人権教育についての検証助言
 (ウ)情報誌「はじけるこころ」を広報(26・27・28号:学校園所、市内公共施設、市内高等学校等に配布)

(2)支援教育

①支援教育の体制づくり

- (ア)支援教育担当者会の開催(13回)(各学校1名以上が参加)
 (イ)支援教育巡回相談員(2名、週1日)等による学校園所の巡回相談(校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援)

【巡回回数】	小学校	中学校	幼稚園	保育所
	148回	22回	17回	2回

- (ウ)箕面市支援連携協議会:保健・福祉・教育・就労等の機関の継続した支援についての連携方法についての検討(全体会2回、三部会随時)
 (エ)支援教育についての研究授業と研究会の実施(3回 3校)

②障害のある児童・生徒への支援

(ア)支援学級の設置状況(学級数)

	難聴	肢体不自由	自閉症・情緒障害	知的障害	病弱・身体虚弱	計
小学校	0	9	16	18	4	47
中学校	2	4	8	5	1	20

- (イ)通級指導教室の設置状況…中小学校、豊川南小学校、第二中学校

- (ウ)重度障害児タクシー送迎の実施(対象児童生徒21名)

- (エ)医療的ケア体制の充実(看護師資格のある介助員の配置3校)

(3)男女平等教育

「セクシュアル・ハラスメント防止のために(指針)」を全校配布した。相談体制と相談窓口について、児童・生徒や保護者に周知した。

(4)在日外国人教育

通訳ボランティアを募集し、渡日等の児童・生徒、保護者の支援を行った。(対象・小学校5名・中学校1名:5カ国・5言語)

3 成果と評価

- (1)地域の実情を踏まえながら、各学校園で人権教育カリキュラムを作成し、総合的な人権教育を実施することができた。また、教職員研修などを充実させた。
 (2)保幼小中の連続した支援をめざした保健・福祉・教育・就労等各関係機関との連携を具体的に進めることができた。
 (3)中学卒業後の進路について関係機関との連携を具体的に進めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、人権教育モデルカリキュラムを作成する。
 (2)人権教育の更なる推進のため、研修等の充実を図る。
 (3)重度障害児が増加傾向にあり、看護師配置やタクシー送迎等の適切な対応を図る。
 (4)支援連携会議において「箕面市支援保育・支援教育推進ハンドブック平成23年度(2011年度)版」を活用した保護者や関係機関の支援の連携について研究をさらに進める。

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 体力向上の取組の推進・充実
- (4) 食育の推進

2 活動結果

(1) 安全教育の推進

- ① 緊急対応を要する事故に適切・迅速な対処ができる体制づくり
 - (ア) 学校における「危機管理マニュアル」を全学校で作成
 - (イ) 自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入などを想定した訓練の実施
 - (ウ) 全小・中学校にAED(自動体外式除細動器)を配置
- ② 児童・生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進
 - (ア) 春の「親と子の交通安全教室」の実施(小学校全校)
 - (イ) 「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校4校:380名)
- ③ 関係機関と連携した児童・生徒の安全確保
救命救急措置講習会の実施(小学校 13校、中学校6校:計32名)

(2) 健康教育の充実

- ① 健康診断の実施
 - (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
 - (イ) 児童・生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な実施のため、健康診断を実施
- ② 各種検査の実施
学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査
- ③ 口腔衛生(ブラッシング指導)
 - (ア) 小学校1年生等を対象としたブラッシング巡回指導(学期ごとに全小学校で実施)
 - (イ) よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集等、啓発的事業の実施

(3) 体力向上の取組の推進・充実

- ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査に市内全小・中学校が参加し、子どもたちの体力実態を把握
- ② 市民スポーツフェスティバルにおいて長なわとび大会の実施(6校 33チーム参加)
- ③ オンラインなわとび大会の実施(3,100名参加)
- ④ 「子どもの体力向上プラン」をふまえ、各校が「体力向上推進計画」に基づいた取組を実施

(4) 食育の推進

- ① 学校栄養士・栄養教諭による食育の推進
- ② 学校の教育計画に明確に位置づけた「食に関する指導」の全体計画の作成
- ③ 給食指導や家庭科、総合的な学習等と連携した食に関する授業の実施
- ④ 給食だよりや学校だよりによる家庭に対する望ましい食習慣の啓発

3 成果と評価

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえて、「箕面市小学校体育科授業プラン」を作成した。
- (2) 保護者・地域と連携し、児童・生徒の通学路等の安全確保に努めるとともに、児童・生徒自身が危機を回避するスキルを身に付けさせることができた。
- (3) 児童・生徒の健康維持・増進に努めながら、学校全体で保健・安全指導、食育を推進することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 「危機管理マニュアル」の一層の共通理解を図るとともに、常に見直しを進める。
- (2) シックスクールに対する教職員の知識と対応能力向上に向けた研修に取り組む。
- (3) 学校全体で体を動かす時間の設定など、子どもの体力向上の取組をより一層推進するとともに、校庭の芝生化に取り組む。
- (4) 食に関する指導の全体計画の充実に努め、授業内容の充実に努める。

2 学校教育**(7) 学校給食****1 活動概要**

- (1) 学校給食の実施
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 学校給食調理業務の委託

2 活動結果**(1) 学校給食の実施**

① 学校給食の実施状況(平成22年5月1日現在)

		内訳	実施回数
小学校	学校数	13 校	187 回
	児童数	7,177 人	
中学校	学校数	1 校	187 回
	生徒数	35 人	

給食費(月額)		
小学生	低学年	3,451 円
	中学年	3,519 円
	高学年	3,570 円
中学生		4,386 円

- ② セレクト給食(3回/年、全員対象)及びバイキング給食(1回/年、原則6年生及び小中一貫校9年生を対象)
- ③ 老朽化した機器の入替えなどを実施

(2) 学校給食の安全・衛生管理

- ① 検収の徹底(食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録)
- ② 調理前の細菌検査(47品目 187種類)、調理後の細菌検査(23品目 24種類)及び残留農薬等検査(21品目 21種類)の実施

(3) 学校給食調理業務の委託

- ① 委託校と開始年度
南小・豊川北小(平成14年度)、萱野小(平成15年度)、豊川南小(平成18年度)、西小(平成19年度)、萱野北小(平成20年度) 計6校
- ② 四者懇談会の実施(保護者、学校、業者、教育委員会):各校2回
- ③ 委託検証三者懇談会(保護者、学校、教育委員会):南小・豊川北小・萱野北小(12月)

3 成果と評価

- (1) セレクト給食やバイキング給食を実施するなどして、児童・生徒自身が「食」に興味と関心を持ち、多様化する食環境の中で、正しい食習慣と自ら食を選択する力を身に付けられるよう「食育」の生きた教材として、給食を活用することができた。
- (2) 毎月の献立作成委員会において、保護者・教職員代表と献立を検討するとともに、給食の安全・衛生管理についての理解を深めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 中学校給食の実施に向け検討する。
- (2) 給食費の未収金の徴収対策を強化していく。

1 活動概要

- (1) 就学援助の給付
- (2) 奨学金の貸与
- (3) 交通遺児奨学金の給与

2 活動結果

(1) 就学援助の給付

① 認定状況

		認定率
要保護及び準要保護児童数(小学生)	943人	13.1%
要保護及び準要保護生徒数(中学生)	583人	18.6%
特別支援教育就学奨励費(小学生)	125人	60.7%
特別支援教育就学奨励費(中学生)	27人	38.6%

② 給付項目

- (ア)新入学用品費 (イ)学用品費 (ウ)校外活動費 (エ)宿泊活動費 (オ)修学旅行費
(カ)学校病治療費 (キ)通学費 (ク)給食費

(2) 奨学金の貸与

① 奨学生選考委員会の開催 3回

② 貸与状況

(ア) 奨学金

	人数	貸与額(月額)
公立高校	12人	12,500円
私立高校	27人	25,000円
大学	20人	22,000円

(イ) 入学準備金

	人数	貸与額
高校(私立のみ)	11人	200,000円

③ 償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	73.05%	10.62%

(3) 交通遺児奨学金の給与

	人数	給付額(年額)
小学生	7人	50,000円
中学生	1人	70,000円
高校生	—	70,000円

3 成果と評価

- (1) 学校現場と連携して就学援助事務を行い、就学援助が必要な世帯へ給付することができた。
- (2) 奨学金を貸与し、又は交通遺児奨学金を給付することで、教育の機会均等に努めた。
- (3) 平成23年度運用開始に向けて、奨学資金制度改訂の検討を実施した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 奨学資金の貸与が安定して継続できるように滞納対策をより強化する。
- (2) 交通遺児奨学金制度のより一層の周知を図る。

1 活動概要

- (1) 就学に係る事務
- (2) 新入学者に対する就学通知
- (3) 教科用図書無償給与事務

2 活動結果

(1) 就学に係る事務

① 就学校指定変更申立、区域外就学申立、就学及び転退学申請に係る可否決定等

(ア) 就学校指定変更申立者 52名 64件

(イ) 区域外就学申立者 96名 130件

(ウ) 就学及び転退学申請者 82名 117件

② 特認校制度による止々呂美小・中学校への就学校指定変更の申立

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
申立者数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
入学者数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(2) 新入学者に対する就学通知

① 就学通知(平成23年1月) 小学校 1,230名、中学校 1,292名

② 入学前健康診断の実施(平成22年11月) 1,170名受診

③ わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」の開催(平成23年1月) 464名参加

(3) 教科用図書無償給与事務

① 前期用給与 10,130名 76,331冊

② 後期用給与 7,161名 24,939冊

③ 転入等に伴う追加給与 417名 2,206冊

3 成果と評価

(1) 特認校制度により、市内各所から「とどろみの森学園」への通学を希望する児童・生徒が転入学することができた。

(2) わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」を開催し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続に資することができた。

(3) 平成23年4月開校予定の彩都地区小中一貫校の整備と通学区域の検討し、彩都地区小中一貫校の通学区域が整備された。また、通園区域の撤廃を決定した。これと併せて、東部地域全体や課題のある通学区域のあり方について検討した。

4 今後の課題と活動の方向

わくわくスタートの参加者(新小学校1年生)を増やすため、内容の充実と周知方法を工夫する。

1 活動概要

- (1) 教職員研修の実施 (3) 教育関係資料の収集・提供
 (2) 教職員による調査研究 (4) 市民向け講座の実施

2 活動結果

(1) 教職員研修の実施 (76講座、111回、延べ参加者数 3,188名)

- ① 全体研修(1講座、1回、511名)
 ② 基本研修(19講座、29回、510名)
 初任者、経験2年目、6年経験者、10年経験者、学校チーム力向上等
 ③ 職務研修(5講座、5回、75名)
 学校事務、不登校対応、学校栄養職員、Sネット校務システム担当者等
 ④ 専門的研修(16講座、32回、655名)
 授業力アップ連続、食教育、小学校英語活動、道徳教育研修等
 ⑤ 課題別研修(28講座、37回、1,313名)
 人権教育、小中一貫教育、支援教育、学級集団づくり、学校図書館、情報教育、教育相談、
 キャリア教育、環境教育、生徒指導、家庭教育力支援等
 ⑥ 管理職研修(7講座、7回、124名)
 校長、教頭、園長、所長、主任、指導主事研修
 ⑦ 各学校における校内研修

(2) 教職員による調査研究

- ① 教育研究員(71名)が4つのテーマに分かれ研究を実施
 (ア) 授業力向上のためのICT活用に関する研究 (ウ) 小学校英語活動に関する研究
 (イ) 構造的読解力向上のための授業づくり (エ) 全ての授業・保育でキャリア教育に関する研究
 ② 研究成果は「研究紀要第46号」にまとめ、各学校園に配付(CDに編集 100枚)
 ③ 教職員の研究組織(箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会)への支援

(3) 教育関係資料の収集・提供

- ① 地域学習副読本「わたしたちのまち箕面」3～6年生用(改訂第1通算38版)の編集、発行
 (4,100冊)
 ② 研修・研究活動用図書、教育資料の作成や教材・教具・教育機器等の貸出

(4) 市民向け講座の実施

- ① 季節毎に天体望遠鏡を活用した市民観望会「星を観る会」の開催(3回 参加者数403名)
 ② 親子自然科学教室の開催(川の生き物、ミクロの世界、LEDって何? 光のふしぎ
 計7回、参加者:児童・生徒74名、保護者70名)

3 成果と評価

- (1) 体系的な研修を実施したことにより、教職員として的人格形成と使命感、責任感の一層の涵養、社会の変化に伴う多様な教育課題の解決に向け、教職員の資質向上が図れた。
 (2) 各学校において、小中一貫教育その他の教育課題の研修や研究に取り組み、授業内容や指導方法の改善を図ることができた。
 (3) 教職員の研究成果を「研究紀要46号」にまとめ、各学校の教育実践、研修・研究などに活用された。
 (4) 教職員研究組織の支援を行うことで、各研究成果を広く全教職員に浸透させることができた。
 (5) 教職員自らが指導に即した改訂作業を行うことにより、副読本の充実が図れた。
 (6) 全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、授業力に重点をおいた研修の充実を図った。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 授業において、指導形態や指導方法の一層の工夫改善を進めるよう、教育センターにおける研修や学校の授業研究を一層充実させる。
 (2) 学習指導要領の改訂をふまえ、今後とも学校の抱える課題やニーズに対応した研修・研究を体系的に実施する必要がある。
 (3) 全国学力・学習状況調査の結果分析により、教員の更なる資質向上を図る。また、子どもの体力向上のための研修を企画する。

1 活動概要

- (1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談
- (2) 支援教育巡回相談
- (3) 就学・就労等進路の相談
- (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

2 活動結果

(1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談

- ① 教育相談員(臨床心理士)4名、支援教育専門相談員2名を配置し、保護者、児童、生徒、教員からの来所、電話による相談を実施した。
- ② 相談者の内訳 保護者49%、児童・生徒30%、教員17%、その他4%
- ③ 相談の契機 「チラシをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など
- ④ 各学校、関係機関との連携
 - (ア) ケース会議への参加: 学校園での個別のケース会議へ参加した。
 - (イ) 関係機関との連携: 子ども家庭相談課、子ども家庭センターとの連携を図った。
 - (ウ) 適応指導教室(フレンズ): スタッフとして2名が交代で計週3回参加した。
 - (エ) 教職員対象の教育相談に関する助言を行った。

(2) 支援教育巡回相談

- ① 支援教育巡回相談員2名が幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言(P10に掲載)
- ② 早期療育療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言

(3) 就学・就労等進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ21で実施(P20に掲載)

(4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施(P20に掲載)

(5) 相談件数

	教育センター		支援教育 巡回相談	らいとぴあ21	青少年 指導センター	子ども家庭 相談課
	相談室	フレンズ				
件数	414	18	104	590	64	176
回数	5,251	1,050	661	835	800	6,767

3 成果と評価

- (1) 専門家による相談により、児童・生徒、保護者が抱える課題の解決への支援を行うことができた。
- (2) 専門家が平素から学校と連携することで教職員の児童生徒理解が進み、個に応じた適切な対応が広がった。
- (3) 箕面市不登校千人率も、平成13年度から平成20年度にかけて減少を続け、その後は低い率での維持を続けている。

	小学校	中学校
平成13年度	3.7	30.5
平成22年度	2.9	18.2

- (4) 関係機関同士の連携、関係機関と学校との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの敏速な対応につながった。
- (5) 市民への教育相談窓口への周知が進み、関係機関による家庭支援が進んだ。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 多様化する課題に対応することができるように、相談員の専門性・対応力の向上を引き続き図る。
- (2) 学校・関係機関との連携をさらに進め、迅速・適正な対応を図る。

2	学校教育	(12)	施設整備
----------	-------------	-------------	-------------

1 活動概要

- (1)彩都の丘小・中学校整備事業 (2)小・中学校の大規模改修工事
 (3)萱野北小学校エレベータ設置に伴う実施設計委託
 (4)とどろみの森学園校舎増築及び給食調理室の整備に伴う実施設計委託

2 活動結果

(1)彩都の丘小・中学校整備事業

都市再生機構の立替施行により工事が竣工した。

校舎棟：鉄筋コンクリート造4階建11,218㎡ 屋内運動場：鉄筋コンクリート一部鉄骨造1,937㎡

(2)小・中学校の大規模改修工事

箕面小学校	トイレのセミドライ化、校舎改修、体育館改修、太陽光発電設備設置
萱野小学校	トイレのセミドライ化、太陽光発電設備設置
北小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、エレベータの改修、太陽光発電設備設置、校舎改修
南小学校	トイレのセミドライ化、体育館改修
西小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、校舎改修、太陽光発電設備設置
東小学校	太陽光発電設備設置
西南小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、校舎改修、エレベータの設置、太陽光発電設備設置
萱野東小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、校舎改修、太陽光発電設備設置
豊川北小学校	トイレのセミドライ化、太陽光発電設備設置
中小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、体育館改修、エレベータの改修、太陽光発電設備設置、校舎改修
豊川南小学校	耐震化、トイレのセミドライ化、体育館改修、エレベータの改修、太陽光発電設備設置、校舎改修
萱野北小学校	トイレのセミドライ化、体育館改修、太陽光発電設備設置
第一中学校	トイレのセミドライ化、太陽光発電設備設置
第二中学校	耐震化、トイレのセミドライ化、校舎改修、体育館改修、エレベータの設置、太陽光発電設備設置
第三中学校	耐震化、トイレのセミドライ化、太陽光発電設備設置、校舎改修
第四中学校	耐震化、トイレのセミドライ化、太陽光発電設備設置、校舎改修
第五中学校	トイレのセミドライ化、体育館改修、太陽光発電設備設置
第六中学校	トイレのセミドライ化、体育館改修、エレベータの設置、太陽光発電設備設置

(3)萱野北小学校エレベータ設置に伴う実施設計委託

(4)とどろみの森学園校舎増築及び給食調理室の整備に伴う実施設計委託

3 成果と評価

- (1)府内33市で初めて、全市立小・中学校、幼稚園の耐震化率100%を達成した。
 (2)全小・中学校のトイレの美装化を完了した。
 (3)全小・中学校の太陽光発電設備を設置完了した。
 (4)外壁、床、屋根の断熱化と省電力型照明器具を設置し、省エネルギー化を実施した。
 (5)6校でエレベータ工事を実施した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)南小学校及び第五中学校へのエレベータ設置について検討する。
 (2)とどろみの森学園校舎増築及び給食調理室の整備について検討する。

1 活動概要

- (1)「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
- (2)箕面市子ども育成推進協議会の運営

2 活動結果

(1)「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進

- ①「箕面市新子どもプラン」の進行管理
- ②「子どもの安全にかかる基本的な考え方」の改訂(平成23年2月21日)
- ③「子育て支援の新展開(案)」の検討・公表

(2)箕面市子ども育成推進協議会の運営

- ①箕面市子ども育成推進協議会:委員20名 開催2回(7月30日、3月4日)
 主な議題:「箕面市新子どもプラン(後期計画)」の策定の報告について
 「箕面市新子どもプラン(次世代育成支援対策行動計画)」の進捗状況について
 「子育て支援の新展開(案)」について
- ②青少年健全育成部会:部会員6名 開催1回(12月9日)
 主な議題:箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰の推薦
- ③次世代育成支援対策部会:部会員17名 開催2回(9月7日、2月21日)
 主な議題:「箕面市新子どもプラン(後期計画)」の策定の報告について
 「箕面市新子どもプラン(次世代育成支援対策行動計画)」の進捗状況について
 「子育て支援の新展開(案)」について

【参考】

- (1)箕面市子ども条例(平成11年10月1日施行)
 子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして市と市民が協働する決意を明らかにするため制定
 基本理念:①子どもの幸福を追求する権利の保障
 ②子どもの主体性の確保と豊かな人間性の醸成
 ③大人と子どもの協働 ④安心して子育てができるような支援
- (2)箕面市新子どもプラン(平成17年3月策定)
 平成13年度を初年度とする「箕面市子どもプラン」をベースに、
 平成15年制定の「次世代育成支援対策推進法」により義務づけられた市町村行動計画として策定
 計画期間:平成17~22年度(箕面市次世代育成支援対策行動計画:平成17~21年度)
 重点項目:①少子化への対応 ②教育コミュニティの形成
 ③大人と子どもの協働の場づくり ④子どもの安全・安心の推進
- (3)箕面市子ども施策推進本部(平成13年6月設置)
 総合的かつ効果的に子ども施策を進めるための庁内組織
- (4)「子どもの安全にかかる基本的な考え方」(平成17年7月作成 平成23年2月改訂)
 子どもの安全にかかる基本的な考え方・取組の方向性を示す
- (5)箕面市子ども育成推進協議会(平成18年1月設置)
 従前の「箕面市青少年問題協議会」と「箕面市保健医療福祉総合審議会児童福祉部会」を統合
 「次世代育成支援対策地域協議会」の機能をもつ附属機関
 部会:①青少年健全育成部会 ②次世代育成支援対策部会

3 成果と評価

- (1)「箕面市新子どもプラン[次世代育成支援対策行動計画(後期計画)]」に基づき、つながる力を大切にする取組を展開した。
- (2)「子育て支援の新展開(案)」を打ち出し、私立幼稚園の充実、家庭での子育て応援、子育て情報の発信強化などの施策化を図った。
- (3)「子どもの安全にかかる基本的な考え方」を検証し、平成23年2月に改訂した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)子ども施策の庁内周知を徹底し、全庁的な連携を進める。
- (2)箕面市子ども育成推進協議会が任期更新され、新体制で「箕面市新子どもプラン[次世代育成支援対策行動計画(後期計画)]」の進行管理を行い、次世代育成支援施策を計画的に推進する。
- (3)「子育て支援の新展開(案)」に沿って取組を進める。

3 子ども施策

(2) 幼稚園教育

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 私立幼稚園に対する振興支援

2 活動結果

(1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

- ① 特色ある幼稚園づくり
 - (ア) 教育指導計画を作成し、教育目標を設定
 - (イ) 地域の人材を活用し、小中学校、保育所との交流を図る各種の行事を実施
- ② 幼稚園あり方検討会
平成21～22年度7回開催
主な議題: (ア) 市立幼稚園の今後のあり方
(イ) 市立幼稚園の余裕教室の有効活用
(ウ) 各幼稚園からの提案

③ 自主研究

- 1テーマ2年間で研究期間として、各園持ちまわりで実施
平成21～22年度担当: とよかわみなみ幼稚園
(平成22年度は最終研究発表、体力測定を実施)
テーマ: 「からだであそぼう」～運動遊びを通して心とからだの育ちを探る～

④ 支援教育

- (ア) 箕面市幼稚園支援教育実施要綱の改正
- (イ) 要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の実施

⑤ とどろみ幼稚園の保育体制を充実

引き続き養護教諭を配置する等、保育環境を整備し、園児の増加に対応した。

⑥ とどろみ幼稚園の閉園に伴い、認定こども園への円滑な引き継ぎを行った。

(2) 私立幼稚園に対する振興支援

① 私立幼稚園通園児の保護者に対する補助金の交付

- (ア) 国制度の就園奨励補助金を39園(対象園児: 満3～5歳児)の設置者に交付
(3分の2は市負担)

(イ) 私立幼稚園児保護者補助金交付のあり方について見直しを図り、「子育て応援幼稚園保護者補助金」の新設など、関係規程を整備した。

② 長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付

保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する私立幼稚園2園の設置者に交付

③ 支援教育を行う私立幼稚園に対する支援

- (ア) 支援教育のために職員を増員する私立幼稚園に補助金を交付
- (イ) 支援教育のために市から経験豊富な臨床心理士などを派遣

3 成果と評価

- (1) 各市立幼稚園における教育活動では、教育指導計画に掲げた教育目標を概ね達成できた。
- (2) 幼稚園あり方検討会で、今後の市立幼稚園の活用案についてまとめた。
- (3) 私立幼稚園児保護者補助金交付により、私立幼稚園通園児の保護者の経済的負担を軽減し、公私幼稚園保護者の負担格差の是正に努めることができた。
- (4) 「子育て応援幼稚園保護者補助金」の新設など、補助金制度の大幅な見直しにより、私立幼稚園の振興をもって、保育所待機児童解消を図る制度構築ができた。
- (5) とどろみ幼稚園閉園の取組が保護者の協力を得て、円滑に実施できた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 幼稚園教育要領の改訂及び園児数減少を踏まえ、市立幼稚園が地域で担うべき役割と施設の活用について引き続き検討する。
- (2) 「子育て応援幼稚園保護者補助金」の新設に対応するため、新システムの導入や周知用パンフレットの作成を行い、積極的な情報発信を進める。

1 活動概要

- (1) 子どもの遊び場づくりの推進
- (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援
- (3) 子どもの健全育成と自立支援
- (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

2 活動結果

(1) 子どもの遊び場づくりの推進

- ① 平日の放課後等の自由な遊び場開放事業の実施
市立小学校13校で実施
- ② 野外活動センターの運営及び主催事業の実施、次期(H23～H33)指定管理者の選定
(指定管理者: (財)大阪府青少年活動財団)
- ③ 子ども安全・健全育成地域活動推進事業の実施
地域の教育力向上をねらいとして青少年を守る会連絡協議会への交付金を交付

(2) 子どもの文化的・社会的活動の支援

- ① 箕面市青少年吹奏楽団の活動支援
- ② 青少年が芸術・文化活動などを発表する事業の実施
 - (ア) ブラスフェスティバル 9団体参加
 - (イ) 青少年文化祭 28団体参加
 - (ウ) 青少年弁論大会 28名参加(箕面ライオンズクラブとの共催)
- ③ リーダークラブなどの青少年団体及びこども会育成協議会などの青少年関係団体の支援
- ④ 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励等

もみじ顕彰受賞者	1件	激励金支給	7件
ささゆり褒賞受賞者	49件	交付金支給	7件

(3) 子どもの健全育成と自立支援

- ① 青少年の非行・問題行動に対する相談(青少年指導センターで実施)
- ② 青少年自立支援のための学習会や障害児童の社会体験等支援事業(らいとぴあ21で実施)
- ③ 青少年指導員による危険箇所・問題箇所点検など青少年健全育成のための環境づくり
- ④ 青少年補導員による街頭補導活動の実施
- ⑤ 青少年自立支援のための修学・就労等進路にかかる相談業務
対象案件数590件 延べ件数835件(らいとぴあ21で指定管理者により実施)

(4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

- ① 「こども110番」「動くこども110番」の推進
- ② 地域パトロールステッカーの配布
- ③ 事故防止用品の配布など各小学校区における子どもの安全見守り隊活動との連携強化
- ④ 市公用車及び地域住民による青色回転灯を使用した防犯パトロールの実施

3 成果と評価

- (1) 自由な遊び場開放事業について全校で実施できた。
- (2) 平成21年度に新設された青少年を守る会への交付金を活用し、各小学校区が特色ある事業に取り組み、子どもの安全・安心のための活動や青少年健全育成活動を広く推進することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 地域活動の一層の活性化をめざし、地域の教育コミュニティ醸成に向け、継続的に活動を行う。
- (2) 子どもの安全・安心を確保するため、「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に基づき、地域住民と行政の協働を進める。
- (3) 彩都の丘小学校においても自由な遊び場開放事業を実施するため、関係部局と調整を行う。

1 活動概要

- (1)市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施
- (2)保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
- (3)早期療育事業の実施 (4)新市街地等における保育需要への対応
- (5)学童保育の実施

2 活動結果

- (1)市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施
 - ①市立保育所 定員弾力化を実施(全所) ②簡易保育施設(6ヶ所に委託)
 - ③認可外保育施設(2ヶ所)に補助実施
- (2)保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
 - ①病後児保育事業
桜ヶ丘・萱野・東保育所において各定員2名で、病気回復期の児童の保育を実施
 - ②一時保育事業
小野原学園、みのり保育園、瀬川保育園で実施
 - ③休日保育事業
桜保育園で実施
- (3)早期療育事業の実施
 - ①児童デイサービス事業(あいあい園)を実施 ②親子教室事業を実施
 - ③発達相談及び早期療育に関する総合相談
 - ④理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練及び訪問指導
- (4)新市街地等における保育需要への対応
 - ①箕面森町において簡易保育施設(みずず学園森町保育園)による0歳から2歳までの保育を実施
 - ②とどろみ幼稚園において3歳から就学前までの子どもの預かり保育を実施
 - ③とどろみの森学園敷地内に民間法人により認定こども園が設置され、認可
 - ④第二総合運動場プール跡地に民間法人により保育所が設置され、認可
 - ⑤彩都地区内の民間法人による保育所開設に向け、関係機関と調整
- (5)学童保育の実施
 - ①市内全小学校13校区において学童保育を実施(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)
 - ②月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施(午後5時から午後7時)
 - ③萱野北小学童保育室をピロティから普通教室に移転
 - ④大規模改修工事期間における学童保育室の運営について、関係部局と連絡を密にし、安全を確保
 - ⑤彩都の丘小学童保育室開室に向けた準備

3 成果と評価

- (1)民間保育所や簡易保育施設に対する補助や委託を行い、円滑な運営ができた。
- (2)早期療育事業について、幼稚園、保育所、あいあい園で各児童へ適切な支援を行うため個別支援計画の策定を促進するとともに就学に向けての引き継ぎを充実した。
- (3)民間法人により保育所が2所設置され、認可した。
- (4)インフルエンザ等感染防止対策事業として、市立保育所に空気清浄機能付空調機を設置した。また、民間保育所及び簡易保育施設に感染防止対策関連経費を補助した。
- (5)発達上支援を要する児童と保護者に対して遊び場を提供し、子育て相談や助言を行う親子教室事業を実施した。
- (6)萱野北小学童保育室の普通教室への移転が完了した。
- (7)学校施設の大規模改修工事期間においても学童保育室を安全に運営することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)保育所の安全面に留意して保育を工夫する。
- (2)早期療育事業について、医療機関、保育所・幼稚園(特に私立幼稚園)との連携に努め、臨床心理士を派遣する等、支援内容の充実を図る。
- (3)学童保育の実施にあたり、箕面市社会福祉協議会及び小学校との連携を強化し、安全確保を図る。
- (4)彩都の丘小学童保育室の運営を開始する。

1 活動概要

- (1) 子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施
- (2) 児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営
- (3) ひとり親家庭への支援

2 活動結果

(1) 子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施

① 子育て支援センター

- (ア) 乳幼児とその保護者が自由に遊べる場の提供
- (イ) 乳幼児や保護者の交流や学習の場の提供
- (ウ) 子育て等に関する相談・援助の実施
- (エ) 子育てサロン・子育てサークル活動の支援
- (オ) ノーバディーズパーフェクト(親支援)プログラムの実施

② ファミリーサポート事業(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)

会員数 957人(うち 援助会員 192人 依頼会員 559人 両方会員 206人)

(2) 児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営

① 相談受付件数:195件 うち 養護相談 187件(虐待 148件、その他 39件)

対応件数:児童・家庭への援助 1,747回 他機関との協議・情報交換 5,020回
 養育支援訪問の実施 139回 24事例

② 箕面市要保護児童対策協議会の運営

- (ア) 代表者会議 1回
- (イ) 実務者会議(児童虐待部会 12回、非行・問題行動部会 12回、障害部会 15回、3部会事務局会議 2回)
- (ウ) 個別事例検討会 96回 158事例 (エ) 虐待防止啓発講演会 1回
- (オ) 要保護児童対策協議会全体研修 4回
- (カ) 児童精神科医師等によるスーパーヴィジョン 2回
- (キ) 専門研修への参加 4回 (ク) 相談業務管理システムの運用

(3) ひとり親家庭への支援

① 経済的支援

- (ア) 児童扶養手当の支給 (イ) 学童保育料の減免

② 子育て・就労支援

- (ア) 母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣
- (イ) 保育所入所、市営住宅入居の配慮
- (ウ) 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付
- (エ) 母子自立支援プログラム策定事業の実施
- (オ) ひとり親家庭相談の実施
ひとり親家庭の生活の安定、自立のための相談や母子寡婦福祉資金の貸付の相談などを実施

3 成果と評価

- (1) 円滑なセンター運営を図ることができた。
- (2) 要保護児童対策協議会の継続運営により、関係機関連携の促進と児童家庭相談活動の定着を図ることができた。早期発見・対応の体制強化のため、予備群・要支援層への対策を開始した。
- (3) ひとり親家庭に対する事業実施により、各家庭の自立促進及び経済的負担の軽減を図ることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 東部地域でのセンター型の子育て支援センター及びひろば型支援センターの設置を目指すとともに子育て支援センターの機能の充実を図る。
- (2) 要保護児童対策の定着のため要保護児童対策協議会の運営を継続し、機能の強化を図る。早期発見・対応の体制強化のため、予備群・要支援層への対策を継続する。地域における見守りから支援への参画に向けた体制を強化する。
- (3) ひとり親家庭への支援制度の周知を徹底する。

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園の施設管理
- (2) 市立保育所の施設管理

2 活動結果

- (1) 市立幼稚園の施設管理
 - ① 園舎耐震補強工事(せいなん、ひがし、なか幼稚園)
 - ② その他老朽箇所の修繕
 - ③ 園庭芝生化(とよかわみなみ幼稚園)
- (2) 市立保育所の施設管理
 - ① 園舎耐震補強工事(箕面保育所)
 - ② 耐震診断(萱野保育所)
 - ③ 園庭芝生化(桜ヶ丘保育所)

3 成果と評価

- (1) 安全・衛生面を優先し、長期的見通しの中で計画的に施設を管理することができた。
- (2) 箕面保育所、せいなん幼稚園、ひがし幼稚園、なか幼稚園の耐震補強工事を実施することができた。
- (3) 萱野保育所耐震診断を実施することができた。
- (4) 保育所・幼稚園園庭を芝生化し、園児の体力向上につながる外遊びが増えた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 各施設の経年劣化が進み、修繕必要箇所が増えている中で、安全・衛生面を優先し、計画的に適正管理していくよう努める。
- (2) 萱野保育所耐震診断の結果から、補強工事を実施する。
- (3) ひがし幼稚園で園庭の芝生化を実施する。

1 活動概要

- (1) 文化生涯学習情報の提供
- (2) 人権学習の推進
- (3) 社会教育関係団体等の育成
- (4) 市民展の開催
- (5) 成人祭の開催
- (6) 社会教育委員会議の運営
- (7) 大学連携の推進
- (8) 箕面シニア塾の開催

2 活動結果

(1) 文化生涯学習情報の提供

12館(中央・東生涯学習センター、西南公民館、四中開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、市民活動センター)の公共施設予約システムを運用

(2) 人権学習の推進(イキイキさわやかに学ぶ会)

6テーマ延べ12回開催。市内幼小中PTA会員が参加(延べ404人)

(3) 社会教育関係団体等の育成

①市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援(後援名義使用の許可等)

②補助金交付数:4団体 (申請団体数:4団体)

(4) 市民展の開催

	絵画	写真	工芸	書	合計	観覧者	開催期間等
市民展	161点	95点	74点	55点	385点	5,065人	10月・11月 12日間

(5) 成人祭の開催

新成人731人参加(対象者1,286人 参加率56.8%)

(6) 社会教育委員会議の運営

社会教育委員会議の開催(4回)

(7) 大学連携の推進

①3大学(大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学、大阪大学)との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施

②市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR、図書館の相互利用、学生による落語会の開催等

(8) 箕面シニア塾の開催

団塊シニア世代・高齢者を対象に、共に学ぶ機会を提供するため、箕面シニア塾を開催

	講座数	定員	応募者数	受講者数	延べ受講者数
箕面シニア塾	6	220人	206人	187人	1,222人

3 成果と評価

- (1) 箕面シニア塾全体の受講率は79.7%で、開校の目的であった受講者同士の仲間づくり・地域で活躍する人材養成が達成できた。
- (2) 市民の芸術作品の発表及び鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図ることができた。
- (3) 成人祭において、新規採用職員のアイデアを生かすことによって参加率が増加し、新成人としての前途を祝福する意義深い機会を提供できた。

4 今後の課題と活動の方向

大学連携について、ソフト事業の展開を中心とした、より効果的な連携方策を検討する。

4	生涯学習・社会教育	(2)	生涯学習センター、公民館、文化・交流センター
----------	------------------	------------	-------------------------------

1 活動概要

- (1) 中央・東生涯学習センター、西南公民館(以下「学習センター等」)及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)
- (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供
- (3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南公民館グループ協議会(以下「各館利用者協議会等」)の活動に対する支援
- (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

2 活動結果

(1) 学習センター等及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)

	利用者数(人)	利用件数(件)	稼働率(%)
中央生涯学習センター	76,541	5,440	47.6
東生涯学習センター	75,948	4,783	43.5
西南公民館	50,071	3,822	77.6
四中開放教室	20,416	1,026	28.3
箕面文化・交流センター	122,459	6,346	61.3

(2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

	講 座				
	講座数	定員	応募者数	受講者数	延べ受講者数
中央生涯学習センター	13	327人	236人	214人	605人
東生涯学習センター	15	620人	477人	455人	777人
西南公民館	8	202人	191人	182人	656人

(3) 各館利用者協議会等の活動に対する支援

	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南公民館
交流会等参加者数(人)	2,562	1,844	2,459

(4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

公民館運営審議会:2回開催、生涯学習センター運営審議会:2回開催

3 成果と評価

- (1) 各施設において部屋及び附属設備などの貸出しを行うことで、市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図り、21,417件の部屋利用があった。
- (2) 市民に生涯学習機会・情報を提供するとともに、子ども向け講座や少子高齢化をはじめ、様々な社会的課題に対応した講座を開催し、自主的な学習活動を支援することができた。
- (3) 各館利用者協議会等と連携して活動祭、交流会、サロンコンサートを開催し、地域社会との交流を進めることができた。また、各館利用者協議会等の活性化に向けた組織や研修会の開催などの自主的な取組が継続されている。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 市民の学びのため相談機能の充実や、シニア世代の地域デビューに向けた支援等を行う。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的に施設修繕及び機器更新等を行う必要がある。
- (3) 各館利用者協議会等の市民団体と連携し、社会的課題に適合した魅力ある事業を企画・運営していく。
- (4) 各館利用者協議会等の活性化をさらに進め、生涯学習施設で地域に根ざした活動が進展するよう支援する。
- (5) 箕面文化・交流センターにおいて2期目となる指定管理者の提案内容の着実な推進を図り、さらなる利用者サービスの向上をめざす。

1 活動概要

- (1) 天然記念物の管理
- (2) 文化財の保護活用
- (3) 郷土資料館の管理運営
- (4) 萱野三平記念館涓泉亭(以下「涓泉亭」)の管理運営

2 活動結果

(1) 天然記念物の管理

- ① 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画(平成18年12月策定)」に基づく適正な保護管理を実施(人工給餌、個体識別・出産記録による集団管理、猿害防止パトロール)
- ② 箕面山ニホンザル保護管理委員会の開催(7月23日、3月15日)
- ③ 「箕面市サル餌やり禁止条例」の施行(4月1日)と啓発

(2) 文化財の保護活用

- ① 箕面市文化財保護審議会の開催(3月29日)
- ② 開発に伴う埋蔵文化財試掘調査(17件)の実施

(3) 郷土資料館の管理運営

① 入館者数

年間入場者数	17,209人	うち小学校の団体見学 43校 3,814人
--------	---------	-----------------------

② 企画展示(5回開催)

むかしばなしの道具展、行政史料整理保存事業企画展、戦時生活資料展、箕面公園の碑展、くらしの道具展
--

③ 講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座	4回開催	100人
むかし体験講座	10回開催	144人

(4) 涓泉亭の管理運営

施設の管理を萱野南第2老人クラブに委託

入館者数	5,090人
和室利用件数	8件(119人)

3 成果と評価

- (1) 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理と生息環境整備のための調査を実施した。
- (2) 箕面山ニホンザル保護管理委員会をはじめ、関係機関との協議・検討を重ね、適正な保護管理を図るため、「箕面市サル餌やり禁止条例」の施行により、餌やり行為が抑制されるとともに、ドライブウェイなどへのサルの出現も大幅に減少した。
- (3) 郷土資料館で企画展示・講座を実施し、入館数は1,783人増加した。特に、くらしの道具展開催時には市内外から32校・2,932人の小学生(主に3年生)の団体見学があった。
- (4) 涓泉亭の入館者増のため、広報紙やタッキー等で広報活動を行った結果、昨年度よりも入館者が622人増加した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく、適正な保護管理に努める。
- (2) 郷土資料館の来館者増のため、魅力ある展示・講座を企画する。
- (3) 涓泉亭の入館者増のため、より積極的な広報活動に取り組む。

1 活動概要

- (1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実
- (2) 子どもの読書環境の整備
- (3) ホームページによる情報提供
- (4) 市民との協働による講座等の実施
- (5) 広域利用と大学連携

2 活動結果

(1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実

①6館と移動図書館(14箇所巡回)と1配本所で市内全域に対するサービスを実施

個人貸出	団体貸出	合計	予約冊数	レファレンス
1,359,038冊	51,174冊	1,410,212冊	235,927冊	8,061件

②図書館協議会(委員数10人)を5回開催

(2) 子どもの読書環境の整備

「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施

学校図書館への貸出	18,883冊	おはなし会	10,359人
子育て講座受講者	39人	はじめてのおはなし会	855人

(3) ホームページによる情報提供

インターネット予約冊数	143,647冊	※パソコン及び携帯電話による予約数
蔵書情報検索件数	789,864件	※システム変更により、検索件数のカウント方法に変更あり

(4) 市民との協働による講座等の実施

箕面紙芝居まつり・コンクール	2,500人	子どもの居場所事業	3,021人
子どもと本のまつり	920人	講座	277人

(5) 広域利用と大学連携

①広域利用の試行(箕面市立西南図書館・萱野南図書館→豊中市民への貸出、豊中市立蛭池図書館・千里図書館→箕面市民への貸出)

箕面市立図書館(豊中市民への貸出)	28,651冊
豊中市立図書館(箕面市民への貸出)	21,478冊

②大学連携(大阪大学附属図書館箕面分館でのインターネット予約の本の貸出)

大阪大学附属図書館箕面分館での貸出	1,411冊
-------------------	--------

3 成果と評価

- (1) 子ども読書活動推進事業として、箕面子ども文庫連絡会(NPO)などと連携して乳幼児健診での読書啓発活動や子育て講座等を継続実施するとともに、保育所などへの出張おはなし会などを昨年へ引き続き実施した。
- (2) NPOとの協働で紙芝居まつり・コンクールや西南図書館読書室、子どもの居場所事業を実施することで、多様で特色ある図書館運営が実施できた。
- (3) 行政支援として職員向けの予約配本サービス、地方自治関連新着本案内を実施した。
- (4) 平成22年3月に更新した図書館情報システムにより、学校図書館とサーバーを共有し、コストを削減するとともに、平成22年9月に開始したeレファレンス(インターネットによる調べもの相談受付)などのサービス拡充や、館内蔵書検索機の利便性の向上ができた。
- (5) 市施設再編特命チーム・図書館サブチームが2館新設と図書館運営のあり方を見直す「図書館8館構想(たたき台)」を作成した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 図書館運営の見直しによる経費削減と、図書館空白地域へのサービスの充実を図る。
- (2) 住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明書発行業務の実施に向け調整を行う。
- (3) 利便性向上や効率化を図るため、ICタグシステムの導入を進める。
- (4) 今後とも、他自治体等との広域利用のあり方を検討する。

4 生涯学習・社会教育	(5) スポーツ振興
--------------------	-------------------

1 活動概要

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) スポーツ事業の推進 | (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成 |
| (2) スポーツ活動の環境づくり | (4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 |

2 活動結果

(1) スポーツ事業の推進

項 目	実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室(25種目)	1,257回	20,517人	-
スポーツのつどい(7種目)	1,100回	26,903人	-
スポーツイベント(ペタンク・ジュニアソフトボール スポーツカーニバルふれあいフェスティバル・ 箕面森町妙見山麓マラソン)	4回	3,898人	19チーム
スポーツ講習会	1回	44人	-
市民体育大会(春季12種目、秋季15種目)	2回	3,796人	515チーム

(2) スポーツ活動の環境づくり

① 総合運動場他施設の利用率等

場 所	体育館	野球場	グラウンド	テニス	武道館	プール	トレーニング
第一総合運動場	88.9%	65.8%	-	87.8%	65.7%	21,023人	27,515人
第二総合運動場	91.3%	-	56.3%	94.9%	-	-	5,852人
民間温水プール	230人(*6月30日で事業終了)						

* 第二総合運動場のプールは改修工事のため休止

② スポーツ施設情報提供システム利用件数

	総利用件数	登録者利用件数	利用率	未登録者利用件数	利用率
第一総合運動場	7,777件	6,885件	88.5%	892件	11.5%
第二総合運動場	12,318件	11,220件	91.1%	1,098件	8.9%

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成

内 容	回 数
体育指導委員協議会定例会、研修会	11回
スポーツ講習会の開催	1回
団体事業の後援等	29回

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

活動内容	箕面東 コミュニティスポーツ クラブ		かきの木スポーツク ラブ(設立準備委員 会)		箕面中央総合型ス ポーツクラブ(設立 準備委員会)	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
会議・視察・研修会等への参加	71回	469人	41回	350人	46回	270人
スポーツ教室、イベントの開催	288回	2,493人	7回	620人	28回	320人

3 成果と評価

- (1) 各種つどいや教室の実施により参加・体験の場を提供し、市民大会の開催や体育連盟加盟協会などの大会・定期練習を支援することにより、スポーツ事業を推進できた。
- (2) 安全に、安心して利用いただけるように総合運動場の整備に努めるとともに、スポーツ情報提供システムの活用により、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。
- (3) 各種研修会・講習会を実施することで人材育成に努めるとともに、スポーツ団体主催事業について後援等の支援を積極的に行うことで、スポーツ振興を図ることができた。
- (4) 地域スポーツクラブの活動への助言や、情報の提供などの支援を行い、地域に根ざしたクラブ育成を進めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 箕面市スポーツ振興指針に基づき、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざしていく。
- (2) 2期目となる指定管理者の提案内容の着実な推進を図り、さらなる利用者サービスの向上をめざす。

4	生涯学習・社会教育	(6)	施設整備
----------	------------------	------------	-------------

1 活動概要

生涯学習関連施設の施設修繕

2 活動結果

生涯学習関連施設の主な施設修繕

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	非常用発電装置設備充電器等修繕
	ロビー東側扉修繕
	調理実習室混合水栓修繕
	冷却水塔ファンモーター取替修繕
	消防設備修繕
東生涯学習センター	駐車場・駐輪場塗装補修・鉄扉玄関鍵取替
	給湯器及び茶釜修繕・ゴミ置き場水栓取替
西南公民館	相談室扉修繕
	第一会議室壁床扉修繕
箕面文化・交流センター	高性能フィルタ取替修繕
	空調機整備修繕
第二総合運動場	西門出入りロフェンス修繕
	駐車場等整備工事
	第二市民プール解体工事
	第二市民プールトイレ修繕

3 成果と評価

施設改修・修繕を講じることで、市民に安定したサービスを提供することができた。

4 今後の課題と活動の方向

(1) 総合運動場

施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備を進める。

(2) 中央生涯学習センター

中央生涯学習センターの空調設備の老朽化に伴う設備更新について、平成22年度に実施設計が終了し、平成23年度は補助制度を活用しながら、全面的な改修工事を行う。

Ⅲ 教育委員会活動評価委員の意見書

平成22年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

1 意見書の提出に当たって

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会が、その権限に属する事務の平成22年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対し、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者として、箕面市教育委員会活動評価委員を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として、とりまとめたものである。

私たちは、箕面市教育委員会の活動について、自らが行った点検及び評価を評価するに当たり、事前に関係資料に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会委員及び事務局職員と意見交換し、箕面市における教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認した結果、以下のとおり意見を提出する。

2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

(1)教育委員会の活動

従前に引き続き、毎月の定例会での審議や事務局との意見交換、教育施設の視察などを精力的に実施しつつ、教育委員会活動を情報発信する情報紙「みのおのきょういく」を発行するなど、市民にわかりやすい教育の情報発信を推進されたことは大いに評価できる。しかし、保護者等との意見交換会が開催できなかった点については、開催方法などの見直しを行い、ニーズ把握の機会の確保に努められたい。

また、全国初となる教職員人事権（任命権）移譲については、地方教育委員会制度の趣旨を十分に踏まえ、その精神と機能をより一層積極的に発揮する観点から、地域の特色に応じた制度となるよう、精力的に取り組んでいただきたい。

(2)学校教育

学校教育においては、「全国学力・学習状況調査」の分析結果をもとに、幅広い取組がなされているが、小中一貫教育の視点からのアプローチとして、小・中学校合同の授業研究の回数を増やすなど、相互研鑽の機会を充実し、箕面市での取組がモデルケースとなるよう努められたい。

また、子どもの実態に応じた人権教育・人権保育をさらに充実させるために、関係機関と連携した「新箕面市人権教育基本方針」を策定したことは、大いに評価できる。この基本方針をもとにあらゆる教育の場における人権教育をさらに進めていただきたい。

また、スクールソーシャルワーカーの増員を昨年度指摘したが、早急に対応されたことは大いに評価できる。この制度は、子どもの最善の利益を優先する原則に立って、家庭環境を含めた子どもの状況に応じて、教育と福祉の両方の観点から子どもを支援し、もって

学校・教職員の教育活動をも援助しうる機能を持つものである。こうした制度の機能とメリットを最大限に発揮していけるよう、この制度と教育委員会全体の相談機能との連携を一層図り、さらに充実した制度となるよう努められたい。

(3)子ども施策

「箕面市子ども条例」が掲げる4つの基本理念が、「箕面市新子どもプラン」等において発展的に位置づけられており、条例に基づいた子ども施策が体系的に構成され、継続的・発展的に具体化されてきたことは、高く評価できる。総合的な子ども施策の推進における「子ども部」の果たす役割は大きく、今後も同部の機能の一層の充実に努められたい。

就学前の保育と教育の制度は、福祉と教育の垣根を越えて、保護者や子どものニーズに適切に対応できる、総合的で横断的な再編へと向かう過程にある。箕面市における私立幼稚園の振興や就学前保育の充実など、子育て支援のための諸施策は、こうした現状や動向を視野に入れ、多様なニーズに対応できるシステムの構築をめざすとともに、待機児童の解消を図ろうとするもので、評価できる。今後さらに、財政面を含むシステムの整備・充実に努められたい。

「子どもの安全にかかる基本的な考え方」が、「箕面市子ども条例」の理念と精神を体現するものとして策定されており、評価できる。これを踏まえ、さらに「安心」を子どもたちが分かち合い、自尊感情や自己肯定感をより豊かにしていけるよう、箕面市子ども条例に規定されている「子どもの意見表明」と「社会参加」、「子ども文化」や「救済」に関する施策が、青少年の健全育成や子どもの生涯学習・社会教育などにも関連して、さらに具体化できるよう努められたい。

(4)生涯学習・社会教育

「箕面シニア塾」を開講し、仲間づくり・地域づくりを支援するなど、平成21年度に策定した「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、市民の多様な生涯学習活動の振興に幅広く取り組まれている。今後も継続的に取り組まれたい。

生涯学習施設における次期指定管理者の公募選定にあたり、箕面文化・交流センターの休館日の廃止、総合運動場の駐車場整備等、利用者サービスの向上につながる的確な選定が行われた。着実にサービス向上が図られるよう努められたい。

「箕面市サル餌やり禁止条例」を制定したことにより、「ニホンザル」への餌やり行為が抑制され、適切な保護管理が進んでおり、大いに評価できる。今後も、さらに適切な保護管理を進められたい。

平成23年8月8日

箕面市教育委員会活動評価委員

島 善 信

同

岡 猛 博

同

吉 永 省 三

**平成22年度(2010年度)
箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書**

編集・発行 箕面市教育委員会
平成23年9月
大阪府箕面市西小路四丁目6番1号
TEL 072 - 723 - 2121(代表)
FAX 072 - 724 - 6010
<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号

23 - 11